

令和 7 年 9 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 9 月 25 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年9月25日（木）午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委 員 田中 敬子 篠下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校再編推進室 室長 家田 郁久 学校教育課 課長 川原 一真
生涯学習課 課長 長谷川 典史 学校給食センター
参 事 阪口 浩章 センター長 梅本 準
学校再編推進室
室長補佐 中林 正

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報告事項
 - 報告第1号 教育状況について
 - 報告第2号 令和7年度全国学力・学習状況調査について
 - 報告第3号 新しい時代の学校を考えるワークショップの結果について
 - 報告第4号 (仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画（中間報告）について
- 5 付議事項
 - 議案第1号 橋本市教育委員会職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程について
 - 議案第2号 橋本市立小中学校教職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程について
- 6 その他
 - ・協議事項
 - ・連絡事項
- 7 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから令和 7 年 9 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。

前回の会議録の承認について、田中委員お願いします。

田中委員 はい。的確に記載されていました。

教育長 ありがとうございます。
次に今回の会議録署名委員は簾下委員にお願いします。

簾下委員 はい。承知しました。

教育長 報告第 1 号 教育状況について私から報告します。
はじめに、公民館職員との懇談について報告します。
昨年に引き続き、公民館職員との懇談を 9 月 3 日に実施しました。ここ数年来、公民館職員の会計年度任用職員の任用が続いている。そんな中、職員の資質向上につながる研修をしたいと、職員からの提案がありました。そこで、私がファシリテーターになり、「『これから公民館に求められること』をともに考える」をテーマに、勤務を通して感じていることを出し合う中で課題を共有し、自分事として課題にどう向き合っていくかについて話し合う形で研修を行いました。

研修を終え、職員から「公民館の役割には、人づくり、地域づくり、住民自治の仕組みづくりの役割があり、この仕組みがつながるためには、地域の人々の課題、地域の課題を、職員が自分事として捉えていくことが大事であり、公民館職員としてはそれらをくみ上げる力が必要だと改めて感じることができました。地域の人への思い、その人の思いを会話を通じて職員としての感度を高め、気づきを多く持てるようにしたいと思いました。」といった感想が出されました。

これからもこのような意見交流の場を継続的に持ちながら、資質向上につなげていきたいと考えています。

次に、あやの台フェスティバルについて報告します。

当初は、5 月 18 日に予定していましたが、天候により延期が余儀なくされ、9 月 14 日、あやの台中央公園を会場に実施されました。

主催は、あやの台連合自治会で、あやの台小学校やみんなの食堂すみっしーのうち、あやの台小学校や隅田中学校の卒業生をはじめ、多くの地域の企業様にも協賛を得ての開催は、地域の熱い熱量を感じるものでした。多様な参画団体による開催なので、企画の段階から大変ご苦労をされていると思いますが、地域づくりのモデルケースとして大いに成果を上げてくれたと思っています。参画いただいた全ての方々に感謝します。

また、10月13日には、「あやの台防災キャンプ＆隅田中学校吹奏楽部コンサート」を計画されています。

委員の皆様も、参加いただき、地域づくりの取組についてご意見を頂きますようお願いします。

以上で教育状況について、報告を終わります。

のことについて、ご質問ご意見はありますか。

中下委員

報告ありがとうございました。

あやの台フェスティバルについて、報告伺って少し感想をお伝えしたいと思いました。

あやの台小学校開校当時から、地域とともに、また、地域に開かれた学校。そして、地域を結ぶ中心になる。そういう学校を目指すということで、地域の皆さんと協力しながら学校運営されていたように思います。

これは、これから私たちが学校再編等で新しい学校づくりということを進めていく上ではとてもヒントになるっていうか、そういう取り組みだなと思いました。共育コミュニティー、或いは学校、地域との繋がりの中で、たくさんの時間をかけて、今こういった行事が、皆さんとの繋がりを深める上で大切にされているということをとてもうれしく思いました。

ありがとうございました。

教育長

特に私、出席させてもらってうれしいなと思ったことは、あやの台小学校、先ほども少し触れましたがあやの台小学校、隅田中学校を卒業した子供たちが、これまで支えていただいている地域の方々へのお礼っていう形ではないんですけども、地域の行事に主体的に計画段階から参加して、そして自分たちがその地域づくりの一員になってくれているっていうところが、私たちが願っていた子供の姿を、体現してくれると、そんなふうに思いました。また、子供たちがその活動、笑顔で生き生きとしていたっていうのが大変印象的でした。

中下委員言つていただいたような理念をもとに学校運営してきた、その成果のあらわれかな、そんなふうに思います。

他にございませんか。

簾下委員

この公民館職員との懇談っていうのを聞かせてもらったんですけども、これは各地区公民館の職員さんも含めての研修でしょうか。

僕たちの地域では、ちょっと山手にあるもんですから、僕らのところで言うたら高野口地区公民館なんですけども、あまり行く機会がないわけです。会議のときに行ったりするんですけども、地域の人はあまりこう行く機会がないんですが、年に1回、公民館とそれから区長主催のボッチャ大会っていうのを区民対象に、信太地区対象にやってまして、そこでは、高野口地区公民館の職員さんがいろいろ指導とか、いろんなお手伝いとか、実際運営もしてくれるわけです。その時にはいろんな馴染み、関わりができるいいなと思ってます。公民館の職員さんがそういう意

識を持ってもらえるっていうのか、生涯学習の拠点だなって僕らは思っているんですけど、職員さんの意識が高まってくれて、我々地元といろんな繋がりができるってのは本当にいいことだなと。これ読ましてもらって、思いを新たにしました。

教育長

当日は、中央公民館も含め、すべての地区公民館から、総勢 17 名の職員が参加しました。人づくり、地域づくり、住民の自治の仕組みづくり、この 3 点で自分たちが実際にやってることって何かな。その中で、職員としてどんな関わりをしているのかなっていうことを出し合いました。その中で、この事業は、こういった意味合いでやっていたっていうことを改めて気づき、そういった思いを他の職員と交流する中で、今度同じことをするにしても、言葉がけが変わったり、そのことが元になって行動が変わったりしていくこと、いわゆる職員の価値観の変容に繋がるとそんなふうに私自身は思いました。価値観の変容があれば、行動の変容に繋がっていきます。まさに E S D の考え方そのものかなとそんなふうに思います。何よりうれしかったのは先ほども触れましたが、こういった研修を自分たちでしたいと言ってくれて、実現していることです。ワールドカフェという形式で、グループワークしたんですけども、この交流がすごくよかったです。職員同士こういう交流を求めてたんだなということも改めて感じたところです。

他にございませんか。

ないようですのでこれで報告第 1 号を終わります。

次に、報告第 2 号に入ります。

報告第 2 号 令和 7 年度全国学力・学習状況調査について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課長

それではお手元の資料に従いまして今年度の全国学力・学習状況調査の結果の概要につきましてご説明をさせていただきます。

本年度は、国語、算数・数学に加えまして理科が実施されました。調査は、例年同様、学力に関する調査と児童生徒質問調査の 2 つから構成されています。

まず、学力に関する調査の結果についてです。

資料 1 ページをご覧ください。

各教科の平均正答率・無答率が表示されています。

小学校では、平均正答率は全国平均と比較して、国語で 1.0% 上回り、算数で全国平均と同程度、理科で 2.0% 上回るという結果になっていました。無答率は全国平均よりやや低いという結果でした。

中学校では、無回答率は全国平均と同程度という結果でした。ただ、平均正答率は、国語で全国平均から -4.0% 、数学で -5.0% というふうな結果になっていました。

また、理科については、 I R T スコアで -35 とやや下回る結果となりました。

ここで、中学校理科の学力調査について補足説明をさせていただきます。

中学校理科の学力調査は、本年度初めてC B T方式で行われました。C B T方式とは、Computer-based Testing の略で、オンライン方式の学力調査を指しています。ですので、生徒は紙に向かい合うのではなく、端末に向き合って回答するという形になりました。また、C B Tで行われたことで、これまでの紙の学力調査とは異なる出題もみられました。一例をあげますと、水の中の生物が動く様子を表示した画面を利用して出題されるという問題であったり、化学変化の様子を動画で見せてこれはどういった変化ですかといった質問をするというもの。今まで紙では実現しえなかつた形の出題も見られます。

また、一部の共通問題を除き、半分程度が学校ごとにランダムに出題されるということも行われました。その結果、問題については今後の経年調査もするということで、一部の問題が非公開となっています。ですので、橋本中央中学校の生徒が受けたテストの問題と、隅田中学校の生徒が受けた問題が違うという状況が発生しています。

さらに、I R Tスコアと呼ばれる名称を挙げたのですが、I R Tスコアとは、Item Response Theory の略で、日本語では項目反応理論と呼ばれる統計法です。これは、児童生徒の正答・誤答が、問題の特性、難易度であったり他の要因によるものなのか、それとも児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定するという方法です。

通常の正答率が、問題の難易度等に関係なく何問正答したかを表しているのに対して、I R Tスコアは難易度等の情報を加味しており、異なる問題からなるテストの結果や、異なる集団で得られたテストの結果を互いに比較することができるという数値となります。平均を 500 として相対的にあらわされます。本市の場合は、平均 500 に対して 468 ということで、全国平均の 503 に対して 35 下がっているという結果になっています。

次に 2 ページをご覧ください。2 ページ3 ページはここ数年の平均正答率の推移についてのデータです。

2 ページは、小学校です。国語科は令和 6 年から 2.9% 上昇しています。算数は、令和 5 年度から全国平均と同程度を維持することができています。理科は、令和 4 年から 4.2% 上昇しています。

次に 3 ページをご覧ください。中学校における平均正答率の推移です。国語科は、全国平均と比較して-4.3% 低い状態であったものの、令和 6 年から 2.8% 上昇しています。数学は全国平均から-5.3%、理科は、500 を基準にした I R Tスコアで、全国の値と比較して-35 ポイントとなっています。

ここで、中学校国語科についてですが、平均正答率そのものは全国と比較してマイナスとなっていますが、全国比がこれまでに比べてかなり差が縮まっているのが見ていただけると思います。また、問題の特徴ごとに分類した結果に着目すると、近年とはまったく異なる傾向を示しています。例を挙げますと、言葉の意味や漢字といった知識を問う問題の正答率が、これまで全国平均との比較で 6~8% 下回っていたものが、本年度は 6% 上回るというところまで改善しています。また、記述式の問題ではこれまで 6% から悪い時では 10% 程度全国平均より低かったものが、

全国平均を6%上回るという結果になっています。この平均点だけでは見えないのですが、そのようなうれしい変化も見られています。

これらの結果については、先月の校長会において報告を行いました。各校では、結果分析を行い、学校全体の傾向や課題を明確にした上で、その課題解決に向けた取組を進めていっていただいているところです。

また、中学校長を対象にヒアリングを実施しました。それぞれの学校で取り組んでほしいことについて校長からも話を聞かせてもらいながら助言を行いました。中学校では、専門教科を担当しているということから、学校全体であるテーマに向かって取り組むことに弱さがあります。これまでも助言してきたことですが、例えば、「ある程度の長さの文章に自分の考えを書く」といったどの教科でも取り組んでいくということで、子供達の書く力というのが、国語科で学んだことが他の教科でも生かしていける、そこでも力を付けていけるということができる。つまり、教科の壁をなくすことが大切であるということをお話させていただきました。

また、学校ごとで分析しますと、正答率の高い問題、低い問題が学校によってばらばらという状況があります。ある学校は、1番が正答率が高いが、別の学校ではすごく低いことがあります。すなわち、教師の指導がうまく行えているところとそうでないところという見方を持つことが大切ではないかといった助言を行いました。

また、小中学校の連携を意識した取組も広がりを見せています。中学校区内で相互参観、合同の研修会を行っている学校も増えてきています。中学校区で子供の育ちを支えるという気持ちを職員にも根付いているというふうな結果かなと感じております。小学校、中学校のそれぞれの指導の良さを取り入れることで、指導力の向上を図っていきたいと考えております。

以上が、まず学力についての内容になります。

続いて資料4ページ以降ですが、児童生徒質問紙の状況について、代表的な項目を取り上げてご説明させていただきます。

まず、4ページですが、生活習慣に関する内容として、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」との質問に対して、小学校では全国平均と比較して肯定的な回答、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」という回答の割合が多くなっています。中学校では全国平均と比べて-6.2%と、令和2年度以降初めて、肯定的な回答が全国値を下回る結果となりました。

次に5ページをご覧ください。「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間勉強しますか」との質問に対して、小学校で1時間以上と回答した割合は全国平均と同程度でした。しかし、中学校では、1時間以上勉強したと回答している生徒の割合は、全国から8.3%下回った状態となっています。昨年度に比べて2.6%肯定的な回答が増えておりますが、取り組みの継続が求められるということになります。

中学校長とのヒアリングの中でも、この話題については、議論しております。やはり、家庭学習の定着に取り組んではいるものの、スマートフォンの利用に時間を奪われているという実態、そしてそこに対する学校の悩みというのも報告をされております。

次に 6 ページをご覧ください。次は、自己肯定感に関する内容でございます。「自分にはよいところがあると思う」の質問に対して、小学校及び中学校で全国平均とほぼ同程度の数字を示しています。中学校においては昨年度より +5.5% と増加しているという傾向にあります。

続いて 7 ページをお開きください。教員の授業改善に関する取組状況ということで、子供たちが感じている意識でございます。「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。」という質問に対して、小学校で 全国平均をプラス 2.4%、中学校では プラス 1.7% といずれも全国平均を上回る結果となっています。中学校においては過去 5 年間で最も高い値となっています。教師が前で一方的に説明するという授業だけではなく、子供たち同士でいろんなこと話し合ったり、お互いの意見を聞いて、そして自分の考えを深めたり、新たな気づきを生むという、まさに今求められている授業が、現在、着々と進んできているというふうなことのあらわれであると認識しております。

最後に 8 ページと 9 ページをご覧ください。

8 ページは、「国語の授業の内容はよくわかりますか。」という内容です。全国平均と比較し、小学校ではプラス 3.5%、中学校ではプラス 6.8% といずれも全国を上回っています。9 ページは、算数・数学の授業がよくわかりますかというふうな設問に対してですが、小学校では プラス 4.7% 中学校ではプラス 6.8% と上回っており、いざれも好意的に授業よくわかるというふうなことで子供たちは感じて、毎日の授業を受けているという状況が、今回の調査からも見えたというところでございました。

以上で報告を終わります。

教育長

報告が終わりました。このことについてご質問、ご意見はありますか。

田中委員

ご説明ありがとうございます。よくわかりました。

理科の C B T 方式でいうのは、ちょっと今回は点数っていうかスコアは低かったのですが、それは内容がわかりにくかったのか、それとも使い慣れてなかつたとかそういういった何か要因はあるんでしょうか。

学校教育課長

使い方については、普段触ってるような、ドリルであつたりとかとあまり変わらないものですので、操作方法でということはあまりないかなというふうに思っています。それで、35 低かったということですが、この 35 というのはどの程度、その平均に直したときに、例えば 3%5% ってわかりやすいんですけども、35 というのはどの程度のものか、正直わかりえないんですけども、やはり全体的に理科の内容が、定着が若干低かったというふうなことでご理解いただけたらと思います。

吉田委員

各科目についての細かなコメントをありがとうございます。

そういう中で全国学力テストについて、毎年なんですかとも、やっぱり中学校は、そうは言っても低いんですよね。改善傾向にあるかどうかっていうところは微妙かなというふうには思います。

それで、この全国学力テスト、ちょっと置いといての話になるんですが、私9月1日に紀見北中学校の授業訪問をさしてもらいました。非常にいい授業を展開されてるというふうに理解しました。特に教員の年代が20代から50代まで比較的均等にある。クラスもこれは結果的にそうなってるだけのことですけれども、1クラス25人から27人ぐらい。1学年、2学年3学年ともね。そして、主要科目については、2人で授業展開している。そういう意味で、中学校5校がどうであったかっていうのは、今まで示されていない。そこで聞かされたのは、紀見北中学校は全国平均を上回ってますと。全国学力テストね。

今言いましたことは、結局、5校のばらつきはどうなってんだというのが、我々全然全く見てないんですよ。やっぱりこれ1度示して欲しいし、教育環境がそれぞれどうなってんだと。紀見北中学校は、今も言いましたように、学校訪問授業参観をさしてもらいまして、生徒のタブレットの使い方についても、問題なくやられてる。理科の実験の進め方についても、非常によくこう考える実験を、授業展開をされてる、非常に感心したところなんですけれどもね。そういう意味では、他の中学校の教育環境はどうなってんだというのはすごく関心もあるし、きちんと示して欲しいというふうには思います。

そして、全国学力テストの市平均じゃなくて、各中学校どうなってるんだ。そこでもうちょっとご議論できるんであればありがたいなというふうには思います。国語、数学、改善が見られてるということであれば、非常に幸いだと思うんですけれどもね。

学校教育課長

今ご指摘いただきました学校ごとのスコアにつきましてはまた今後、何らかの形でお示しできるようにしたいと思います。

簾下委員

今年も全国学力調査の問題見て本当に、僕自身も小学校も中学校も難しいなと思いました。小学校の国語、それから中学校の国語もそうですけれども、数名の意見をまとめる力とか読み取る力って本当に必要だなと感じました。言葉の意味を正確にとらえる、それから小学校の国語では、手書きのチラシがありましてその内容を全体的に読み取る。そして、中学校では、Web上のお知らせの内容を読み取って、正しい漢字とか、また内容の目的とかそういうものをちゃんと読み取らなければいけないというのが設問だったと思います。

全体をずっと読んで、何を言わんとしてるか。というそういう力が本当に、試されてるなっていう感じしまして、僕自身、非常に難しいなという感想を持ちました。

それから小学校の算数では、ブロックリーが、来年度から指定野菜になるっていう時事問題も入っていまして、そういうことを知ってる方がぱっとこのことだと、そんな意識を持つんかなと思ったので、家庭でも学校でも何かそういう新しいニュースは、何かこう話題にするような場面がたくさんあればいいなっていう感じしたんですけども。一見算数とは関係ないような問題でも、取り付きやすいっていうのは、算数の勉強だけではなかなかつかないようなもの、普段からどういうことに興味を持っていくかっていうことも大事かなという気がしました。

中学校の数学で素数の問題も出ていて、難しい問題やなというな、なかなかこれは、至難の業やなっていう感じしたんですけども。

それから中学校の理科では、新方式でやって、お聞きしたらあんまり混乱もなくできたんかなっていう感想を持ちました。

それから関連して思うことなんんですけども、9月11日に応其小学校の学校訪問行かしていただきました。その中で、研究組織がありまして、応其小学校は、高野口小学校、高野口中学校と、この3校連携して、授業研究部会で、例えば板書のチョークの色を決めようと。色にも意味を持たせている。子供たちもそれに従ってノートにパッと見て赤で印をつけていたり、そういうことをやっていました。高野口中学校区はそういう研究組織を作って、学力を高めていこうという取り組みをされていました、本当に先生方も頑張ってるなっていう感じしました。

基礎学力部で言えば、自学ノートのコンクールとか、家庭学習のチェックであるとか、それから児童支援部では、読書通帳委員会活動とか、これは保護者の協力も行ってやっておられそうですけども。それから、たくさん読んだ多読賞なんかも作って、読書も応援してると、いろんな取り組みの中で、成果が徐々に上がってる部分もあるんかなっていう気がしました。

それからベテランのM先生の授業を見せていただきまして、本当に感心したんですけども、さすがの授業でした。板書しているときでも、子供たちに背中を向けてるときでも、本当に隙がないっていうか、子供たちに言葉を投げかけながら、板書している。なんか背中で子供たちが見えてるような感じを持ちまして、若い先生こういう授業を見たら本当に勉強になるなっていう気がしました。

応其小学校は、普通学級は、各学年2クラスで特別支援学校は4クラスありましたけれども6年生の授業なんか本当に落ち着いていて、どちらも2クラス見せてもらつたらどちらも算数やってたんですけども、この四角の中の四分の1円のこの重なつたところの面積とかそういうのは、このクラスでは、とうもろこしを求めようとか。こちらのクラスでは、オムライスを求めようとかちょっとこう個性を出してやってたんで、これはそういう申し合わせをしながらやってるんかなっていうのは、ちょっと印象持つんですけども、2クラスあるっていうのは本当にいいなと思いました。お互いに擦り合わせもできるし、非常に刺激にもなるしいいなと思いました。しかし1クラスであっても、ある一定の人数がおれば、それなりにグループもできるし、いいなっていうのはそんな感じを持ったんですけども。

それは、この全国学力調査と関係して、この応其小学校の授業研究部のことも、ちょっとと思いましたので、意見言わせていただきました。

学校教育課長

ただいま冒頭にございましたブロックリーが指定野菜になるっていうふうな、時事問題っていうことなんですけども。実は子供たちが世の中の出来事に目を向けていくことの取り組みの中で、現在の学校の図書館にもですね、新聞の配架を、全校で行っております。小学校で1紙、中学校で2紙配架をしております。それとあわせて、読売新聞社が作成した読む読むワークシートという教材があるんですけども、これを実は昨年度から取り入れて、週2回、2週間に1回程度なんんですけども、そのワークシート教材に取り組んでいます。中身はですね、普通の新聞記

事、これは中学校用とか小学校高学年用、低学年用いろんなレベルはあるんですけども、そういうものの記事がありまして、その記事を読むことによってまず、世の中で起こっているいろんな動き、例えばこういう事故がありましたよとか、こういうふうなことが最近呼ばれますよというふうな、そういう流れを子供たちが知るというのも、そうですけども、実はそこに2つ3つの設問といいますか、そういうしたものも出てきています。それをしてことによってですね、例えば記事の中の図であったりグラフであったりだとか表であったりだとか、そういうものを読み取るというですね、非連続型テキストといいますが、そのようなものに触れて、読み取るというふうなこと。また、なぜ自分がそう考えるんかなっていうふうな意見をですね記述するような、そういう設問なんかもあります。15分から20分程度で取り組めますので、現在ですね、各学校においては学校の状況におきまして朝の学習であったりだとか、授業の一部で導入してですね実施をいただいているところもございます。ちょっと補足になればと思いまして。

教育長

先ほど正答率等については、報告あったとおりなんですけれども、児童生徒質問紙の中から見えてくること、これは、橋本市の特徴でもあるかなと思うんですが、自己肯定感、小中ともやっぱり高い。そして、国語の授業、算数数学の授業、「よくわかりますか」でいうところも、「よくわかる」という子供たちの割合は高い状況にあります。そして、自分の考えを深めたり広げたりすることができるっていう、そういうような話し合いをやってますかっていうことについても、これは小学校は以前から高かったかなと思うんやけど、中学校も高い状況になってきてて、これは、中学校区ごとで、先ほどから簗下委員も触れてくれてましたが、小中の先生方、研究主任を中心とした話し合いの場を持って、どんなふうにして授業進めていこうかっていうあたりのことを大事にすることを話し合う機会を持ってくれることが増えてきています。参観も相互参観も増えてきています。その中で、先生方が、授業に対して改善していこうという姿勢があらわれている結果かなとそんなふうに思います。

けれども課題もあります。やっぱりスクリーン時間の話であるだとか、起きる時間であるだとかっていうところは課題があります。

この辺り、学びに向かう力というか、その辺りの力をつけていく取り組みが、もう少し加えていく必要があるかなと私自身は考えているところです。それが加わることで、家庭学習の時間、家庭での過ごし方の時間も変わってくるだろうし、自分自身の学びに向かう姿勢っていうのも、変わってくるかなとそんなふうに思っているところです。

こういった情報を、校長ヒアリング、また校長会等で共有する中で、それぞれのいい部分を参考にした取り組みを、それぞれの中学校区ごとで、展開していってもらえるよう、今後も取り組んでいきたいと思っております。

また、読解力につけるための1つ事例を、昨年度から取り組んでいる事例を、報告させてもらっていますけれども、それもやっぱり成果として、少しずつ出てきているなという感触を学校も持ってくれていますし、私たちもそれを感じています。そ

ういった取り組みが、いろんな方向からの取り組みが相まって、少しづつ改善してきてるのかなと、そんなふうに感じているところです。

ぜひ子供たちの学びに向かう力、これはそれぞれの教科だけでつけられるものではありません。教育活動を全体を通じて、特に総合的な学習の時間と、教科等を横断的な取り組みをする、そういう活動の中でついていくことも大いにあります。そのあたり、特別活動も含めて、そういう活動もしっかり学校に指導していきたいとそんなふうに考えているところです。

他にありませんでしょうか。

田中委員

いろいろしてくださって、先生方にも良くなっていることはどんどん褒めていつもらえたたらと思います。足らず足らずばかりじゃなく。

自主学習、家庭学習についてですが、昔からいろんな自分の興味のあること、苦手なこと、もちろん得意なことを伸ばすために、自ら何か考えて自主学習っていうのはしてると思うんですが、その中でも子供たちを見ていると、どんどんできる子と、テーマがないと自主学習ってなかなかにくいなって思うお子さんがいてるよう思います。なのでとりあえず、ちょっと書いとけみたいな、近くの子どもさんではそういう、お子さんもいらっしゃるので、やはりその自分でテーマがなかなか見つけれない。なかなかその向かうのが難しいっていう子にはそれなりに、プリントとか何かそういう選択肢があればいいのかなあというふうにも思います。

中学生になると、また、塾やクラブなども増えてくるので、皆さん勉強量も違ってくるとは思うんですが、自主的になってなかなか本当はしなければいけないけれど、難しいところもあるので、何か課題っていうのもある程度必要なのかなというふうに感じました。なかなかこの時間が増えるっていうのが、宿題であればするけれども、自主的にというとどうしても携帯に引っ張られてしまうっていうところもあるのかなあとこの数字を見て思ったので感想だけお伝えします。

学校教育課長

前段のですね、自主学習の内容がわからない子供さんへの手だてっていうことなんですけども、1つはですね、今、小学校、中学校ともにやっているんですけども、モデル的になるようなそういう自主学習の例というのは、もう教室等にいろいろ掲示をして、こういうことしたらいいよというふうなことで紹介はしてございます。

それとプリント等につきましては、宿題っていうふうな形ですね、中学校もいつときやっぱり宿題というのがおろそかになっていた時期があったと思います。でも、現状は教科ごとで宿題を出していきましょうねということで、本市の方でも指導はしておりますので、最低限これはしっかりやりましょうという部分はもう、ある意味強制的にも、やるということで考えています。

教育長

特に家帰っての家庭の学習の見通しを持たせるための取り組みを学校でした上で、帰しているっていう取り組みが、中学校では独自のノートを作つてやつています。先ほどの結果の概要にもありましたが、その授業の中ではわかつてたけれども

定着してない。定着に問題あるんですよね。だから学校でやったことをもう一度きちんと、定着させるための、いわゆる復習になるような自主学習っていうのを大事にしている学校があります。

好きなことをやるという自主学習もありますが、私自身、学校でいているときに大事にしたことは、学校でやったことをきちっともう一度自分なりに咀嚼できるような学びを家庭でどうさせるかっていうこと。そこをきちっとすることで、覚えている、定着してるイコール忘れてないということなんですよね。だから、エビングハウスの忘却曲線というのはよく引き合いに出されますけれども、入っていうのは、時間経つと急激に記憶して下がります。それをキープさせるためには何をするか、もう一度やるっていうことなんですよね。だからそういうことを、各学校で意識しながら取り組んでいただいている、それを充実させることって大事なことかなとそんなふうに思っているところです。

だから、自主学習といつても 2 種類、大きく 2 種類あるっていうことかなとそんなふうなことを意識しながら、学校では取り組んでくれてるかなと思います。

他にございませんか。

ないようですので、これで報告第 2 号を終わります。

次に報告第 3 号に入ります。

報告、第 3 号、新しい時代の学校を考えるワークショップの結果について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校再編推進室長 報告第 3 号 新しい時代の学校を考えるワークショップの結果について報告します。

資料 3-2 をご覧ください。

当ワークショップについては、(仮称) 橋本市新しい学校づくり推進計画を策定するにあたり、市民の皆様のご意見を参考にできるよう、8 月 22 日から 24 日の 3 日間で、中学校区ごとに実施し、延べ 45 名の方に参加いただきました。

保護者、教育関係者など参加者の内訳は資料の表のとおりです。教育委員の皆様も、ご多忙の中、ご参加いただきありがとうございました。

次に資料 3-3 ページをお願いします。ここから中学校区ごとの資料が続くわけなのですが、当日は、「子供たちが未来を創造し、たくましく生きるために必要なこと」をテーマとしまして、子供たちにどんな力を付けて欲しいか、その力を付けるために、どんな経験や取組・環境が必要かについて、意見をいただきました。3-13 ページにかけて、中学校区ごとのグループごとのいただいた意見を添付しています。

全体を通しては、身につけてほしい力としては、コミュニケーション能力、協調性、考える力、行動力などの意見を頂いています。経験としては、多くの人と関わり、色んな意見や考えに触れることや、自然体験を初めとした教室外での様々な体験などの意見をいただきました。

なお、いただいたご意見は、推進計画の第3章、新しい学校づくりを実現するための取組の重点目標ごとの方向性で参考とさせていただいています。

特に資料ということではないんですが、例えば体験学習やふるさと学習、交流学習ということですと、重点目標1の方向性の2、「地域のウェルビーイングの実現に向けた意識の醸成」でありますとか、たくさんの選択肢が持てる取り組みっていうようなご意見につきましては、重点目標2の方向性1、「9年間の一貫教育プランの作成と実践」といったところ。あと地域との交流や伝統工芸の体験っていうことですと、重点目標の2になってくるんですけども、「地域資源や地域課題をテーマとした学び」、放課後の子供の居場所の充実ですと重点目標の6「地域協働活動の推進」などといったところに、参考とさせていただいているところになります。

後程の報告で、新しい学校づくりの取り組みのところの報告もございますのでそこでも少し参考までにご覧いただけたらと思います。

以上で報告終わります

教育長

報告は終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありますか。

ないようですので、これで報告第3号を終わります。

次に、報告第4号になります。

報告第4号（仮称）橋本市新しい学校づくり推進計画（中間報告）について、報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校再編推進室長
補佐

それでは、報告第4号新しい学校づくりの推進計画につきまして、先月8月定例会からの主な変更箇所についてご説明します。

まず別紙資料9ページをご覧ください。9ページに重点目標のイメージ図を掲載しています。先月定例会でもご指摘いただいたところですが、それぞれの重点目標が「未来を創造し、たくましく生きる」という子供像を目指していることがわかるように矢印を追記しております。

次に、10ページからの第3章の変更点です。前回の計画には掲載していました「新しい学校づくりの今後検討を行う取組例」の部分を削除しております。それに伴い、「新しい学校づくりの方向性」の説明を少し追記しているところがあります。例えば、11ページの下から3行目 重点目標1の方向性1の「若手職員への支援を強化し」という赤字の部分を追記しています。同じように15ページの重点目標3の方向性2の「さらに、不登校児童生徒へのオンライン学習支援を通じて、学びを継続できる仕組みを提供します。」という部分、この赤で書いてある部分などを追記しています。以下、その下の方向性3のところの部分であったり、次の16ページの方向性2の部分であったり、17ページの方向性2の部分の赤の部分をそれぞれ追記しています。

次に、20ページからの第4章の変更点は、方針1から5の説明文におきまして、前回語尾が「整備します」や「配置します」と記載していた部分を「整備に取り組

みます」や「配置に取り組みます」という表現に変更しております。22 ページから 24 ページの赤字の部分が変更したところとなります。

次に、25 ページから第 5 章の変更点です。ページ 28 をご覧ください。28 ページに橋本中央中学校区の説明を書いてありますので、ここで説明します。前回①小学校別児童数の推移・推計となっていましたが、①再編統合対象校の児童数（推移・推計）と変更しております。②③についても順番を入れ替え、前回④として「再編統合後の学校」という部分を記述していたのですが、そこは④ではなくて③の中に一緒に書いたような記述としております。以下、他の中学校区についても同じような表記をしています。

33 ページをご覧ください。33 ページから再編統合を行っていく上での留意事項を記述しています。こここの部分で変更箇所ですが、例えば 33 ページの一番下の行で、前回「導入について検討し、」という表記をしていたのですが、今回「導入を進め」というふうに変更しています。あと、その他前回「考えています」という表記があったのですが、「とします」のように言い切った表記と変更しています。34 ページ (2) 児童の環境変化への対応についての部分は、より具体的な取組がわかるような記述に変更しております。

続きまして 37 ページをご覧ください。37 ページは、今回予定している再編統合がすべて完了した後の市内の中学校の一覧を新たに掲載しています。その他文言の修正をしております。以上が主な変更点となります。

今後、この新しい学校づくりの推進計画案は庁内検討委員会での確認や文教厚生建設委員会での所管事務調査を経た上で素案として 10 月 10 日から 10 月 31 日にかけましてパブリックコメントを実施し、広く意見を募集する予定としています。

以上で報告第 4 号の説明とさせていただきます。

教育長

報告が終わりました。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

田中委員

第 5 章、34 ページ。児童の環境変化への対応について、ていうところ、赤い字で細かく書いてくださってあると思うんですが、私が読んだ感じでちょっと引っかかることがあったので、この③の「不登校・不登校傾向の児童に対する再編前後での不安解消との支援」、してくださいるんだなっていうことはよくわからわかるんですが、(ア)新しい環境に前もって慣れさせておく機会の設定をしますっていうところなんですが、何か不登校の子というか学校にちょっと行きにくい子と関わっている中で、この下のすべてが慣れさせておくとか、その表現の仕方というか、難しいんですが、きっと何て言えばいいのかちょっと難しいのですが、慣れさせておくであったり、活躍できる場面を設定します。であったり、学校行きにくい子ってこういうことを果たして望んでいるのかって言ったら、そんなことはないんじやなかろうかっていう、人それぞれだと思うんですがそれが不安解消に当たるのかっていうのと、何かあれば対応してくださいるっていうこの意図がわかるのでいいんですが、書き方が難しいなって、思ったんです。何か寄り添いますっていうような感じではなくって、ちょっと答えがなくて、ちゃんとしたこう書けばいいですよっていうことが

ないのにちょっと意見するのは申し訳ないのですが、ここちょっと表現の仕方というか、書き方は変えてもらったほうがいいのかなというふうに感じます。答えがなくて申し訳ないですが。

学校再編推進室長

内容的にはこういうことなんすけども、表現というか表記の仕方につきましては、今まで適宜、変更しているところもあるんですけども、伝わり方もあると思いますので、表記というか表現のところは、今後もここだけではないと思うんですけども、最終市民の方の前に出て行くまでのところでは、調整できる範囲でっていうか、さしていただけたらと思います。

田中委員

なかなか聞きとることって難しいと思うんですが、実際どんなことを求められているのかなって思うところがあって、学校に足が向かない子って、学校が思っているような環境で行けないっていうか、行きにくいので、行ってない子が多いと思うんです。なので、多分、これでは解消はしにくいのかなと。ないよりはあった方が、こんなことしてくれるんだなって思うかもしれないけれど、すごく特別意識を持たれすぎると、反対に、ちょっとしんどい部分もあるのかなあというふうに、何でお伝えすればいいのかわからないのですが。きっとみんなと同じように、事前に交流してもらったりするのはすごくいいことだと思うんだけども。プラス、こういったことには、寄り添いますとか相談に乗りりますとかっていうような感じの方が本当は親の心としては、いいのかなというふうに思います。

ちょっと、こう書けばいいんじゃないですかっていうのがなくて申し訳ないのですが。ちょっと、いろいろ考えてもらえたならと、一緒に考えていけたらなというふうに思います。

簗下委員

関連してですが、こここの表現っていうのはこの不登校・不登校傾向でない子に対してもこういうことはもちろん必要なんすけども、不登校、それから不登校傾向の児童に関しては、例えば(イ)の他の児童以上に情報共有を行なってあるんですけども、こちらがよかれと思うことでも、その子供にとってはもう迷惑であるということも、実際あるかわからないと思うんです。

ですからこのあたり全体ちょっとこう、もう一度検討し直すというか、我々もこれどのように表現したらいいのかなって、たちまちこのように書けって言われてもちょっと僕も今も、返答に困るところあるんすけども。どんな思いでここ文章表現したらいいんかなって、確かに迷うところですね。

他の部分でも、ちょっと子どもにすとんと落ちないような表現が、あると思いますので、ちょっとこれ落ち着いて考え直したほうがいいんかなというな気がしました。

中下委員

私も今お二方の委員さんがご指摘された部分で、少し難しいなという感想を持ちました。

前回いただいた児童環境変化への対応について、より具体的に取り組みがわかる中身に変更されたということなんすけれど。前回のいただいた変更前の文章でも

十分、不登校やいろんなこだわりを持つ子たち、支援の必要な子たちに対して、このような交流だったり、保護者のケアだったりっていうことを示されてたので、なんか先ほどから言われてるみたいにこういう具体的な言葉をどんどん当てはめていくとすごく強くきつい表現になってしまって、その辺もう一度考えていただい、思いがすごくわかるんです。不登校の方や子供たちを大事にしたいっていうその取組が考えられてるっていうのがわかるのですが。もう少し全体的にこう、不登校の子たちに必要なことは、みんなの子供たちに必要なことでもあると思いますので、その辺もう一度前回の文章表現と今回を照らし合わせながら、お考えいただいたらと、十分考えてくださっては思うんですが、その辺またよろしくお願ひします。

それからもう 1 点 36 ページの学童保育についてなんですが、その辺の赤い文字のところで、保育所っていう表現がありました。保育所っていうか、ここでは学童保育という、学童っていうのをつけたほうが伝わりやすいのかなって、読ませていただきながら保育所っていう表現は、ちょっと詰まってしまって学童保育所のことなのかなというふうに、その辺も検討していただけたらと思いました。

いろいろ盛りだくさんな中身なので、十分検討いただいているとは思うのですが、よろしくお願ひいたします。

吉田委員

方向性 1 から 3 あげてる、そして具体案ということで、その予算措置ができた段階ということで削ったということで、私的には、それはいずれにしても会議でも何度もお話ししてもらいましたように繰り返しの部分が結構あったので、それがなくなつたっていうだけでもかなりすっきりしたなと、文章的には、私はそう思います。

それと、あとですね。9 ページのですね、イメージ図に矢印をつけられたのは非常にいいとは思うんですが、この矢印は、なぜこれ点々での矢印なのやろ。点々じゃなくてそのまま実線でもいいかなとは思うんですけども。何かこれ本当そっち向かってるっていうことを表す矢印になってるんかなとは思わないでもないんで、ちょっとこの辺りの表現の仕方、検討してもらった方が、せっかくのことなんでね。あんまりこんな表現は見たことないんで。あまりだから目立ち過ぎても思われたんかもしれないけれども、やっぱりここは目立つ矢印だと思いますんで、ちょっと検討してください。

それで先ほどから委員の皆さん言われてる、34 ページの結局、表現的には上から目線の表現なんですよね。だから、その表現の仕方ってのは本当注意されないと。せっかくいいことをしようとしても、逆に反発買ってしまう。ちょっと全体見直されたほうがええかもしれないですね。まだ、気についていないところも出てくるかもしれないです。

教育長

34 ページのところについては、皆さん同様の意見かなと思いますので、また事務局で、事務局としては、わかりやすさというのを出していきたかったっていうところがあるんですけども、というのは、いろんなところでそういう質問をいただくので、何ができるかっていうことをきちっと書いたほうがいいのかな。けれども

今皆さんが言っていただいたところの配慮っていうのは、必要なところがあるので、またそこは検討していかたいと思います。

あと、ございませんでしょうか。

ないようですのでこれで報告第4号を終わります。

報告事項が終わりました。

続いて、付議事項に入ります。

議案第1号 橋本市教育委員会職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程について及び議案第2号 橋本市立小中学校教職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程についてを一括議題とします。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号 橋本市教育委員会職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程について及び議案第2号 橋本市立小中学校教職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程について、事務局から説明願います。

教育総務課長

まず説明の前にですね資料の差し替えがございます。

お手元にお配りしますけれども、議案第2号の規程の資料につきまして、第7条の第5項を追加することによりまして差し替えさせていただきますのでよろしくお願いします。また、規程の中で出てきます指針につきまして、資料として新案を置かせていただけておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは付議事項の議案第1号及び議案第2号について一括して説明をさせていただきます。

橋本市教育委員会職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程と橋本市立小中学校教職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程の全部を改正する議案となります。

今回の改定は、令和7年3月21日に市長がハラスメント撲滅宣言をしたことを受け、安心して働くことができる職場環境を整えるため、市長部局では、令和7年4月1日付で、橋本市職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程を改正いたしております。それに沿った内容とするための改正でございます。

まず、議案第1号として、橋本市教育委員会職員の職場におけるハラスメント防止等に関する規程についてですが、全文の改正となりまして、改正のポイントとしまして大きく3点ございます。

1点目は、第2条でハラスメントの行為を職員間だけでなく、特別職や議員、派遣労働者等、求職者、採用時の求職者に拡大し、職場で行われたハラスメントを対象としています。

2点目は、第3条から第5条で、教育長、課長等、職員等の役割をより明確にし、ハラスメントに関する相談調査体制の整備や、必要な措置を迅速かつ適切に、講じる必要があることなどを明記しております。

3点目は、第8条の相談員について、これまでの規程では、教育委員会に所属する職員のうちから教育長が定めるとしていた規程を改正後は、これまでの規程にあった教育長が定めるものに加え、教育部長と教育総務課長が指名され、より速やかに対応できるようにしております。

また、必要に応じて橋本市公平委員会へ苦情相談をすることができる事を周知しなければならないとしております。

その他、カスタマーハラスメントは明記しておりませんが、来庁者によるハラスメントについても対応できるよう、第10条第3項で規程をしております。

今回の改正によりセクハラやパワハラなど、あらゆるハラスメントをなくすために相談しやすい体制を整備して、必要な措置を迅速かつ適切に対応できるようにしていきたいと考えております。

続きまして議案第2号についてです。資料の5のほうになります。

こちらの方も議案の第1号と同様の改正の理由によりまして内容はほぼ同様ですけども、対象が橋本市立小中学校に勤務する教職員等を対象とする規程となります。

ポイントとしまして第8条の相談については、学校教育課の職員及び教職員のうちから教育長が定めるものとして、より相談しやすい体制としておるところです。

説明は以上です。よろしくご審議のほどよろしくお願ひします。

教育長

説明が終わりました。

まず、議案第1号について、ご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第1号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第1号は原案の通り決しました。

次に、議案第2号について、ご質問ご意見はありませんか。

ないようですので、議案第2号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

議案第2号は原案の通り決しました。

次に、その他協議事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

田中委員 協議事項かどうかわからないんですが、今このハラスメントについて、議決したんですが、たくさん文章があって、なかなかわかりづらいっていうのが、本当だと思います。職員さんであったり、先生方であったり、こういったものが、簡単にこういうときはこういうことができますよっていうようなものがあればいいのになというふうに思ったので、付け加えて発言させていただきます。

教育長 例えば、リーフレットのようなものがあり、こんなときはここへこういうふうにしてくださいねっていうことを示す、そういうようなことでしょうか。

教育総務課長 なかなかこの規程を読んでというのもなかなか難しいところもあるかと思いますので、何かこうわかりやすいものを作つていけたらと考えていきたいと思います。

教育長 今、田中委員言われたように、こういったことを規程があるんですよっていうことを知ってもらうっていうところが、すごく大事だと思います。

そういうようなことも含めて、今言つていただいた提案というのは大事かなと、そんなふうに考えます。

他にありませんか。

次に事務局から何かありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず、委員の皆様からありませんか。

次に、事務局からありませんか。

教育総務課長 連絡事項につきまして会議の日程などをお知らせいたします。お手元に資料があるかと思いますが、ご確認ほどよろしくお願ひします。

まず連絡事項につきまして、教育委員会議の日程でございます。令和7年10月なんですけども、定例会が令和7年10月21日の火曜日、午前9時30分から、場所が教育文化会館3階の第1研修室で予定をしております。

また、11月につきましてですけども、先月から変更させていただいて、11月17日の月曜日の9時30分から、場所は教育文化会館の4階の第5展示室、ここになります。

令和7年12月ですけども、定例会を令和7年12月16日の火曜日、午前9時30分から、教育文化会館の4階第5展示室で開催したいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

また、総合教育会議につきましてメールでもお知らせさせていただきましたけども、令和7年11月5日水曜日、午前10時から教育文化会館の3階第1研修室で行いたいと思います。

続きまして研修会です。

令和7年度の和歌山県市町村教育委員会研修会及び和歌山県市町村教育委員会連絡協議会研修会ということで、令和7年10月9日の木曜日、午後1時から新宮市の丹鶴ホールで開催されます。参加する方につきましては、午前9時の出発を予定しております。集合は教育文化会館前にご集合願いたらと思います。

また令和7年度近畿市町村教育委員会研修大会が、令和7年10月29日水曜日に、午後1時から奈良県橿原市のかしはら万葉ホール ロマンティピアホールで開催されます。出発集合時刻につきまして、次回の定例会でお示しさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

連絡事項は以上でございます。

教育長 予定方よろしくお願ひいたします。
他にありませんか。

学校教育課長 委員の皆様方の机上にですね後期の学校訪問のスケジュールと、それと運動会、体育祭のスケジュールを置かせていただいております。届いている資料につきましては、もうつけさせていただいております。
いずれもですねまた後日、担当の者からご連絡を差し上げますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 他にありませんか。
それでは以上で9月定例会を閉会します。

閉会 午前11時00分

署 名 委 員